

第8回移動等円滑化評価会議

令和4年9月29日

【北小路調整官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第8回移動等円滑化評価会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は事務局を務めさせていただいております総合政策局バリアフリー政策課の北小路と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はオンライン会議にて開催をさせていただいております。

まず初めに、開会に当たりまして、国土交通省総合政策局長、瓦林より御挨拶を申し上げます。

【瓦林局長】 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました総合政策局長、瓦林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は委員の皆様、大変御多忙の中、半年に一度開催させていただいております、第8回移動等円滑化評価会議に御出席賜りまして誠にありがとうございます。

この評価会議でございますけれども、国土交通省として、バリアフリー施策を進めていく上で、当事者の皆様に積極的に御参画いただき、その御意見を伺い反映させていくと、そういう枠組みとして設置されておりまして、継続的に委員の皆様にご評価あるいは御助言をいただく場として、この国土交通省におけるバリアフリー施策の推進に大きく御貢献いただけてきたというところでございます。

前回から、新しい取組といたしまして、以前この会議において御指摘をいただいた「当事者目線に立ったバリアフリー評価指標の在り方」、この新しいタイプの評価指標の在り方について検討を始めていただき、今年の5月と8月には、委員の皆様と、実際に鉄道駅に行っていたり、調査や意見交換を実施していただいたところでございます。

今回のこの取組は、既存の旅客施設などのバリアフリー環境につきまして、当事者の目線に立ったアクセシビリティや使いやすさが確保されるように、現在のバリアフリー環境における課題や今後を展望して望ましいと考えられる整備水準などを新たな評価指標として取りまとめた上で、基準あるいはガイドラインへどう反映させていくかという検討を進めていくものでございまして、当事者の皆様の立場に寄り添った施設整備を進めていく上で大変重

要な取組だと考えています。

そういう大事な会議でございますので、本日も皆様から貴重な御意見、御助言賜りまして、しっかり進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【北小路調整官】 それでは、続きまして秋山座長より御挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【秋山座長】 ただいま御紹介にあずかりました、中央大学の秋山と申します。本日、この評価会議を改めて考えますと、2000年にバリアフリーがスタートして、ほぼ20年たつて評価をする段階になっています。たまたま今現在、施策が幾つか行われていますが、施設の整備と車両の整備と役務の提供という3つのガイドラインがありますが、施設の整備や車両の整備は、ある程度数量的に評価ができる部分もあります。ところが、役務の提供や、場合により施設設備も様々な形で、数量的に評価できない部分があります。ここをどうするかという点の一つ大きな課題のように思ひます。

それからもう一つ、この評価をした結果ですけれども、新しい課題が必ず出てくると思ひますので、この課題をどうやってつくり上げていって次の政策に結びつけるかというところが、この評価会議の役割というふうに思ひますので、皆さんの協力の下で、この辺りの方向性を探っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【北小路調整官】 ありがとうございます。

それでは、委員の御紹介に移ります。本来であれば委員の皆様方全員を御紹介すべきところではございますが、後ほど御発言いただく時間を最大限確保したく存じます。つきましては、大変恐縮ですが、ただいまの資料の中の委員名簿を御覧いただくことといたしまして、委員の皆様方の御紹介に代えさせていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

なお、本日ですが、日本障害者協議会の藤井委員、全国精神保健福祉連合会の小幡委員、日本バス協会の稲田委員、定期航空協会の古川委員が欠席をされております。

また、日本視覚障害者団体連合会の橋井委員の代理として三宅様、三沢市の米田委員の代理として坂岡様、全国空港事業者協会の高柴委員の代理として南様が出席をされております。

では、ここで報道関係の方は御退室をいただきます。

それでは、引き続き議事を進めさせていただきたいと思ひます。

まず、お手元の資料を確認させていただきたいと思ひます。資料につきましては、先日、資料1から参考資料3までを一まとめにしたPDFをお送りさせていただいておりますの

で、詳細の確認は省略をさせていただきます。また、資料には全体の通し番号を記載しておりますので、御発言等の際には、こちらを御活用いただければと思います。

御発言いただく際には、御所属とお名前を必ずおっしゃっていただいた後に御発言いただくよう御協力をお願いいたします。

なお、本日はオンライン会議での参加をメインということで、秋山座長のみ現地にて御参加いただいております。

それでは、ここからは議事進行を秋山座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【秋山座長】 それでは、議事について進めさせていただきます。

まず、議事①について、「当事者目線にたったバリアフリー評価指標のあり方の検討について」、資料3を基に事務局より説明した後に質疑応答とさせていただきます。議事①の質疑応答終了後、議事②の移動等円滑化評価会議等における主な意見と国土交通省等の対応状況について、議事①と同様に事務局により説明の後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、バリアフリー政策課、田中課長よりお願いします。

【田中課長】 皆様、お忙しいところ御参画いただきまして誠にありがとうございます。バリアフリー政策課長、田中でございます。よろしくお願いたします。

それでは、資料の3、7ページということになるかと思いますが、こちらから御説明させていただきますと思いますので、御覧いただけますでしょうか。「当事者目線にたったバリアフリー評価指標のあり方」でございます。先ほど秋山座長からの御挨拶にもありましたけれども、非常に重要なテーマと考えております。

今回は、前回の会議でいただいた御意見や、今年度実施いたしました調査、意見交換、こういったものを踏まえまして、前回このように取り組んでいきたいということで御説明した内容、進め方を少し変更、充実する形で、改めてこちらから御提案をさせていただいて、また御意見、御助言をいただければと考えているところでございます。

まず、今年度実施しております鉄道駅の現地調査、意見交換について御説明をさせていただきます。

8ページを御覧いただきたいと思います。現地調査の実施についてでございます。

先ほど局長からの挨拶にもありましたけれども、都内2か所の鉄道駅につきまして、本年5月と8月に、委員の方々の御参画をいただいて現地の調査、そして意見交換を行ったところでございます。この実施に当たりましては、様々な障害特性の方の御意見を反映できるよ

う、多くの委員の方々に御参画をいただいたところでございます。

そして、その結果でございますが、9ページ、「先進的な取組み（優良事例）」でございます。この2つの鉄道駅を御覧いただいたわけですが、先進的な取組として、トイレでございますが、バリアフリートイレを複数設置しているということですか、子供用設備を併設しているということですか、コントラストを考えた配色になっているということでございます。

そして、エレベーターにつきましては、周辺におけるイベント開催時の利用状況ですとかストレッチャーの利用を考慮した大型エレベーターということで、非常に大きなエレベーター、ストレッチャーも入れるような大きさのエレベーターが設置されていたということでございます。

そして10ページを御覧いただければと思いますが、委員からいただいた主な発言でございます。今回見ていただきました2つの駅、どちらも最近改修された駅ということでもございまして、基本的には、どちらもバリアフリー法に関する基準ですとかガイドラインに準拠した形で整備されていたということもございまして、おおむね高評価であったところですが、さらに、その上でいただいた御意見を幾つか御紹介させていただければと思います。

まず改札・券売機について、例えば券売機の音声情報について文字でも分かるようにしてほしいですとか、エスカレーター・階段について、音声案内が小さいと気がつかないということ、トイレについて、緊急呼出しボタンがない箇所もあったと、そして、案内表示・その他のところでは、運行案内は立ち止まって確認できる位置にあるとよい、など、様々な御意見いただいたところでございます。

そして、11ページを御覧いただきたいと思います。現地調査から得られた知見と今後の課題についてでございます。

前回の会議での御指摘や、今年度、実施させていただいております調査の結果を見ながら、率直に私としても大きな課題、大きく分けて2つの課題があるのではということ考えたところでございます。その1つ目が、当事者目線に立った指標といったものをどのようにまとめていくかということで、当事者の皆様が求めておられるところのアクセス性ですとか、使いやすさ、あるいは連結性と、こういったことがあるかと思っておりますけれども、これをどのようにして指標化していくのかということで、今回、2回現地調査を実施いたしましたが、こういったことだけでは、色々な御意見を集めるのはなかなか難しいところもあるのかな

ということで、もう少し御意見をいただくところを拡大していく必要もあるのではということをお考えのところでは。

今回、現地調査で得られた知見につきまして、御指摘いただいた内容について、バリアフリー法の基準やガイドラインに照らし合わせて分類いたしましたところ、この真ん中の段にございますけれども、ガイドラインに記載のない事項、あるいはガイドラインに標準的または望ましい整備内容として記載はありますけれども、それが整備されていなかった事項、あるいはガイドラインに記載がありますが、記載が具体的でなく、改善の必要性の検討が必要な事項がありました。それぞれの類型に応じた対応を図っていく必要があるというふうにお考えのところでございます。

そして今回いただいた御意見は、2つの鉄道駅についてでございますので、今後さらに多くの御意見をいただきながら、この基準あるいはガイドラインとの関係なども整理していくことが必要ではないかと考えたところでは。

また事業者の方からは、「生の声が聞けたことは参考になった」、あるいは「基準・ガイドラインを基本に整備しており、ガイドラインにも今回の評価が反映されると設計にも活かしやすい」などの声も聞かれたところでございます。

こういったことを踏まえまして、11ページ一番下ですけれども、調査方法に関する課題として、以下のことが挙げられると考えております。

今回、割と空いている時間に見ていただいたということもございまして、混雑時なども含めて、日常利用における多くの当事者の気づきを把握する必要があることですか、今回、割合い大人数での調査になったところもございまして。引き続き、一般の乗降客の方も含めた安全確保に支障のないように配慮した調査が必要であるということがございまして。

そこで、今後の調査について、よりの確な調査を行っていきたいと考えておきまして、例えば障害種別ごとのヒアリングですとか、あるいはアンケートをさせていただきですとか、あるいは非常に少人数での調査とか、いろいろな複数の調査方法を組み合わせていくことも検討してまいりたいと考えているところでございます。

そして、12ページ御覧いただければと思います。その上で今後の進め方でございますが、先ほど申し上げた2つ目の課題ということでございまして、当事者の方からいただいている御指摘、気づき、お困り事、アクセシビリティ、ユーザビリティ、これらを実現していくためにはどうしたらいいのかということでございます。

これは、先ほどの指標をどうまとめていくかということと関連しているところござい

ますけれども、アクセス性、使いやすさ、こういったものをどのように実現していくのか、そのために何をしなければならないのかということでございますけれども、今回いろいろとお声をいただいていく中で、前回の資料ですと、いただいた御意見を指標としてまとめて、それを施設設置管理者の方や事業者の方に、チェック、検証していただく形で使っていたということ、あるいは必要に応じてガイドラインに反映させていくということで御説明をさせていただいたところですが、今回調査をさせていただいて、実際にこの当事者からの生の声を、管理者の方や、事業者の方に聞いていただいたという、このプロセス自体も非常に意義があることでございますし、管理者の方や事業者の方に、その声を活用いただいて取り組んでいただくというのも非常に大事なことでありますが、行政として考えますと、そういった気づきですとか、求められていることといったものを、やはり基準やガイドラインとしてお示ししていくことが正攻法ではないかなと考えたものでございます。また、施設ができた後でチェックしていただくということよりも、この施設の設計段階から活用していただくといったことが望ましいのではないかと考えたところでございます。

そういった意味で、今回いただいた御意見、お困り事と申しますか、いろいろな御指摘、お気づきと、なかなか色々な言葉で申し訳ないんですが、そういったものをまとめて、どういった項目を、どのような水準で整備していけばいいのかという観点からの新たな評価指標ということでまとめて、そしてそれをガイドライン等に反映させていくという形で進めさせていただいてはどうかと考えております。

真ん中の段、評価指標の位置づけでございますけれども、この評価指標について、現在のバリアフリー環境の課題、あるいは整備に関する新たな視点、好事例も含めた望ましい水準、あるいは優先順位と、こういったことの把握・分析・整理を目的として取りまとめをさせていただきたいと思っております、この取りまとめを含めて、実際にどのようにして、この求められているものを実現していく取組として、3つほど考えております。

1つ目が、現行のバリアフリー基準やガイドラインの内容への反映、2つ目が、設計段階などにおける当事者参画の在り方の検討、3つ目が、次期バリアフリー整備目標、現在の目標は7年度末までということですので、その次のということでございますが、この次期バリアフリー整備目標への反映に取り組んでいくということを考えたいと思っております。

今後の進め方でございますが、今年度、来年度で、上記のような評価項目・水準の取りまとめを行いたいと考えておまして、今年度は中間的な取りまとめを行いたいと考えております。

そして、この評価項目・水準の精査については、先ほども申し上げましたけれども、混雑時など日常生活における気づきですとか、幅広い当事者の方々のニーズの収集・分析のため、特性に応じたテーマ別意見交換会などを活用したヒアリングなどにより、より広く当事者の方から御意見をいただけるような形で考えたいと思っております。

また対象については、基本的には鉄道関連施設を対象として考えておりますが、ほかの施設などについても、必要に応じて、ヒアリングなどによりまして課題を把握していきたいと考えております。

また現地調査について、先ほども申し上げたところでございますが、少人数の参加による実際の動きに近い形で、さらに一連の移動経路を調査するというので、今回は単独の駅を見ていただきましたが、今後、複数の駅ですとか、あるいは複数のモード間の連携、連結といたしますか、そういったことも含めた形での調査も考えてまいりたいということでございます。

このようなことで、前回御説明させていただいた内容を少し変更させていただき、今申し上げたような内容での御提案をさせていただければと考えており、御意見をいただければ幸いです。よろしく申し上げます。

【秋山座長】 どうもありがとうございました。それでは、これまでの事務局の説明につきまして、御意見等がありましたらお願いしたいと思います。

限られた時間の中で、より多くの人に闊達な御意見をいただけるよう、御発言はお一人2分程度で簡潔にお願いいたします。また、御発言の前に御所属とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。御発言の際には、挙手ボタンやチャット機能を適宜御使用いただければと思います。

それでは、御発言ある方、よろしく申し上げます。

【北小路調整官】 それでは、事務局のほうから御発言者の指名をさせていただきます。まず、D P I 日本会議の佐藤委員、よろしくお願いいたします。

【佐藤委員】 ありがとうございます。D P I 日本会議の佐藤です。当事者目線に立ったバリアフリー評価指標ですが、バリアフリー基準やガイドラインへの反映ということで、これは大変重要だと思います。オリパラに向けて基準は大分改善していただきましたが、まだまだ不十分なところもありますので、今回の評価指標の検討の中で出てきた基準は、ぜひガイドラインや基準に反映していただきたいと思っております。

もう一つ、当事者参画のモデル事業を将来的にやっていただきたいと思っております。国立競技

場の実施のときにユニバーサルデザインワークショップをりましたが、そういった当事者参画で意見反映することは、これから非常に重要になってくると思います。

ぜひ事業者の方に御協力いただいて、改修される駅などがあれば、そこをこの評価会議のメンバーが入って、UDワークショップをやって、モデルとして知見を蓄積して全国に広めていくということも、やっていただきたいと思います。

以上です。

【秋山座長】 ありがとうございます。当事者目線の基準やガイドラインに、まだ反映されていないものを今後検討すること。それから2つ目が、当事者参画のモデル的な事業を行っていただきたいという御意見をいただきました。ありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。新田先生、お願いします。

【新田委員】 ありがとうございます。

私からは、先ほど田中課長が説明された内容、前回との変更点を3つほど重要な点として整理されていましたが、変更点といいますか、今回新たに重要事項として指摘された内容について、1つは現行のバリアフリー基準やガイドラインの内容への反映と、それから当事者参画の在り方等の検討、それから次期バリアフリー整備目標への反映ということで、これ自体は、非常に素晴らしいことだと思いますので、こういう方向性で進めていただきたいと思います。前回会議で説明がありました評価指標の作成イメージという表があります。評価項目や評価視点が出ていました。それを使って施設管理者自身が施設のバリアフリー評価・検証等に活用していくことという説明があったかと思います。その点が今回の提案によって、どのように変わってくるのか。もうバリアフリー基準やガイドラインの改定を先行して行い、それを基に事業者がきっちり整備していくという方向で進められるのか。それとも、それができる前に、前回提案されたような評価指標のチェック表を検討していただくのか、その辺のことについて、お伺いしたいと思います。

以上です。

【秋山座長】 ありがとうございました。前回に対しての変更点が現行のバリアフリー基準やガイドラインにいかん反映するかという部分と、当事者参画が2つ目、3つ目が次期バリアフリー整備目標に反映するものをどのように組み立て直すかということだったかと思います。それから作成項目として、どのように施設管理者が活用するかということや、これがどのように変わってきたのかということをお聞きしたいということです。前回会議において、チェック表が出ていたのですが、それがどのように変化してきたかということも含め

て御質問したいということでした。

もう1人、2人、お伺いしたいと思います、ほかにいかがでしょうか。

【北小路調整官】 では、次は高橋先生、お願いいたします。

【秋山座長】 高橋先生、お願いします。

【高橋座長代理】 高橋です。ありがとうございます。私から意見とお願いがございます。先ほど田中課長の説明にありましたが、どのように指標化していくかということで意見の拡大が必要だというようなお話がありました。まさに私もそのとおりだと感じております。

そのことを踏まえまして、今後の進め方という点について、12ページになりますが、この部分で、1つは、これまで2つほど鉄道駅の調査をやってまいりましたが、鉄道駅の場合、特に首都圏ですと、比較的ガイドラインに沿った形で均質な整備が進められていると思います。しかし、やはり地方の小都市の場合ですと、生活に密着している割には幾つかの問題があるのではないかと思います。特に移動の連続性という視点からは、例えばエレベーターがホームにあっても、プラットホームから改札口、そして改札口から駅前広場等への連続的な移動というところでは、少し課題があるところも見受けられます。ぜひ地域分科会での展開を、これからお願いできないかと思っております。

今回の資料の中でも、近畿運輸局の資料、非常に充実したものがあります。あちこちで一つのモデルとして活用していただきながら、その評価を地域の中の駅や施設の中で実践、実現できるのではないかと思います。これはとても多様な意見を収集する上では重要ではないかと思っております。

2点目は、今後の進め方の3つ目にありますが、他の施設、特に建築物です。こちらは鉄道駅に比べて非常に規模や用途、事業者、設計者、全てがばらばらです。そういった点では、例えば、認定建築物を中心でもよいと思いますが、特別特定建築物の認定建築物を中心に、ぜひ建築物の中でどのような評価がなされていくか調査してほしいと思っております。

先ほどの御説明の中で、既存の施設よりも、これから設計していくための方法というアプローチでしたが、やはり、これまでの施設がどのように整備されたかということはとても重要だと思いますので、何らかの形で調査してほしいと思っております。これはヒアリングやパワーポイントで説明をいただきながら意見交換という方法もあろうかと思っておりますが、ぜひ多様な方法で展開していただけないかと思っております。

以上、2点ほど意見と要望をお願いしました。ありがとうございました。

【秋山座長】 高橋先生、ありがとうございました。1つは、今までの2つの調査は大都

市で行いましたが、地方はもう少し多様な課題があるだろうということ。連続性が必ずしも取れていないなど、幾つか出てきていると思いますので、地域の中での鉄道ということで捉え直す観点も必要ではないかという御意見だったと思います。

2つ目は、建築物について、規模や用途がばらばらな特別特定建築物などと駅舎との関係をどのようにに連携性を保つか、この辺りの課題があるという御意見でした。どうもありがとうございました。

【高橋座長代理】 秋山先生、1点訂正させてください。特別特定建築物については、必ずしも駅舎との関係ではなく、当然バリアフリー法に関わっている対象施設ということで、身近な生活関連施設、建築物、特に認定建築物の検証をお願いしたいということでございます。よろしく願いいたします。

【秋山座長】 了解しました。

今までの御意見について、もし少しお答えできる点がありましたらお願いしたいと思います。最初に田中課長からお願いしたいと思います。

【田中課長】 御意見、御質問等いただきましてありがとうございます。

まずD P I 日本会議の佐藤委員からいただいた御意見で、当事者参画のモデル事業をやっていただきたいということ、この評価会議のメンバーが入って評価に参画をして、そして全国に広めていくべきとの御意見であります。まさにこの当事者参画の在り方について、当事者の方々に早い段階から参画いただいて進めていくということは、非常に重要なテーマであり、今回、②で書かせていただいておりますが、非常に大切なことですので、こういった形でできるのかということをお相談させていただきながら取り組んでまいりたいと思っております。モデル的ということやしやすい面があるかと思いますが、事業者の方々に今後こういった予定があるか、そういったところもお伺いしながら、そこは非常に大事な話ということで取り組ませていただきたいと思っております。

それから新田先生からいただきました、前回お示ししておりました評価指標のイメージですとか、あるいは現地調査の中でも、こういった項目について評価をいただければということでお示ししていたものとの関係についてのご質問でございます。また、そういった指標を管理者の方や、事業者の方が使ってチェックしていくということについてのご質問でございます。

まず1つは、前回お示ししていたイメージということとの関係につきましては、今回お示ししておりませんが、今後ガイドラインとの関係、あるいは基準との関係といったことと、

いただいた御意見、気づきといったものの関係を整理をさせていただいて、少しガイドラインをベースに、そのガイドラインに書いていないものはどういったことかとか、あるいはガイドラインに書いてあるけれども、ちょっとそこが分かりにくくなっているのはどういったものかというような形で、少し整理をし直させていただきたいとも考えております。

その上で、いろいろ今回、現地を見ていただいて、色々な御意見をいただいて、様々な気づきがあったということでございます。ある程度そういったところを整理した上で、それは基準・ガイドラインに反映させていく前に、事業者の方に御活用いただけるということであれば非常にありがたい話でございますけれども、そういったこともぜひ推奨させていただければと思いつつ、ただ一方で、事業者の方々からすると、やはり基準・ガイドラインに従ってやっていくことが基本的な進め方ということでもございますので、基準・ガイドラインに反映させていくということをベースに考えさせていただければと思っております。

それから、高橋委員から御指摘ありました地方の駅の調査についての御意見でございます。地域分科会での展開ということもございました。これも非常に大事な点と思っております。今回、まさに都内の2つの駅を見ていただいて、これらは最近改修されたということで、非常に質の高い駅を見ていただいたところで、実際のところ、地方では必ずしもそうではないということであろうと思っておりますので、これも地方でのやり方も含めて、また御相談させていただきたいと思っておりますけれども、ぜひ地方の駅、あるいは小さい駅などの御意見もいただけるような形にしたいと思っております。

そして、またもう一つ、ほかの施設、認定建築物についてもという御意見でございます。今年度は、まず鉄道駅からということで進めさせていただければとは思っておりますけれども、その後の展開については、やはりほかの施設もということも考えてまいりたいと思っておりますので、関係部局ともお話をしながら取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

【秋山座長】 ありがとうございます。佐藤委員、新田先生、高橋先生、ただいまの御回答でよろしいでしょうか。

【新田委員】 すみません、新田ですが、よろしいでしょうか。

【秋山座長】 はい。どうぞ。

【新田委員】 よく分かりましたが、ガイドライン・基準への反映のときに、一定の案ができましたら、ぜひとも地域の分科会に諮っていただいて、地域では、いろいろ多様な駅や旅客施設がございますので、また新たな観点が加わるかと思っております。ぜひともよろしくお願

いします。

以上です。

【秋山座長】 ありがとうございます。高橋先生はいかがですか。

【高橋座長代理】 ありがとうございます。高橋です。今の課長の御回答で結構だと思います。特に建築物関係は、必ずしも首都圏または大都市圏だけではなく、地方で様々な問題を抱えていると思いますので、それぞれの分科会で評価や検証を同じような形でやられている事例もあると思いますので、先に駅、それから次にほかの施設というように、順番づけだけではなく、少し御検討いただければと思います。ひょっとすると同時並行で可能な部分も出てくるのではないかと考えているところですので、無理のない範囲で御検討いただければと思います。ありがとうございます。

【秋山座長】 ありがとうございます。佐藤委員はいかがでしょう。

【佐藤委員】 ありがとうございます。モデル事業はすぐにとというのは難しいかもしれませんが、まず始めていただいて、また各地の地域分科会もありますので、地域ごとの課題が、雪など、いろいろあると思いますので、各地でもモデル事業をやっていただくと、よりよいのではないかと思います。将来の課題として、ぜひ御検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

【秋山座長】 ありがとうございます。

それでは、ほかの方でまだ手を挙げている方がいらっしゃると思いますので、お願いしたいと思います。

【北小路調整官】 続きまして、全国自立生活センター協議会の今村委員、お願いいたします。

【今村委員】 J I Lの今村です。ありがとうございます。今年の現地調査のときは参加できず、すみませんでした。次回から何とか行けるようにしたいと思います。

先にお話しいただいた皆さんと少しかぶりますが、12ページの指標の位置づけについて、やはり当事者参画の在り方を重視していただきたいと思います。それから地域分科会との連携についても、活発にお願いしたいと思います。

今後の進め方の一番下にありますが、一連の移動経路は非常に重要だと思います。テーマ別のときになるかもしれませんが、鉄道だけではなくて、バスとバス停との連携や乗換えなど、そういったところの一連の流れを想定するということを、ぜひお願いしたいと思います。

また、このガイドラインから少しずれるかもしれませんが、今後、現地調査の対象を決め

ていくときに、マスタープランや基本構想の重点地区に定められている駅がどうなのかなど、そういう場所の選定の仕方についても、実際、その指定されたところがどうなのかというようなチェックもしていけるとよいと思いました。

以上です。

【秋山座長】 ありがとうございます。今村委員からは、当事者参画の意見が非常に重要であるということと、それから地域分科会を少し充実させるということと、それから今後の進め方として、鉄道単体ということではなくて、バスに乗ったり歩行したりという一連の経路で考えることも必要ということと、それから最後に、現地調査とマスタープランや基本構想との関係をもう少しつけて調査をしたらどうかという御提案でした。ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

今村委員の意見について、もしお答えできることがありましたらお願いします。

【田中課長】 今村委員、ありがとうございます。まさに御指摘いただきました当事者参画、それから地域分科会、そして一連の経路、一連の流れと、非常に大事な点とっておりますので、今後の調査を進めていく中で、それらの点もしっかり取り組んでいきたいと思っております。

また、マスタープラン重点地区の駅との関係についての御指摘でございます。こちらでも現地調査をどこで行わせていただくかを考える際に、そういうことを一つの考慮する要素、あるいは、一つのポイントとして考えさせていただければと思っております。どこを対象にということについては、今後、しっかりと考えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【秋山座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【高橋座長代理】 もし御意見がなければ、1つ追加をさせていただきたいです。先ほどの御説明において、これからの進め方に関して、いろいろとモード間の移動の問題やテーマ別の意見交換会、それから少人数での対応という点がございました。いずれもそれによろしいかと思いますが、特に障害特性別の意見交換会の中で大事なものは、13ページ以降に意見の中ではありますが、異なる当事者間、利用者間のコミュニケーションです。とてもこの評価をしていく上で重要ですので、少人数の場合や、障害特性別の意見交換会をする場合も、異なる属性の方々が同時にコミュニケーションを取っていくことが設計者や事業者にとっても非常に重要だと思っておりますので、人数は少ないとしても、そういう機会を構築しながら進

めていただけないかと思います。これはお願いです。

以上です。

【秋山座長】 ありがとうございます。幾つかモードや、テーマ、少人数など、課題がございますが、特に障害当事者間の意見交換は、異なる当事者がコミュニケーションを取れるよう重点を置いてやってくださいという御意見でした。ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。では、松田委員、お願いします。

【松田委員】 ありがとうございます。今の高橋先生の御意見とあわせて、ぜひと思ったのは、私は子育ての活動をしています、どうしても妊産婦や子供については、それだけの業界というものがなく、なかなか意見を聞かれる機会がないので、異なる特性をあわせてと行うときに交ぜていただくと大変ありがたいと思いました。よろしく願いいたします。

【秋山座長】 ありがとうございます。子育てもそこにに入れていただくとよろしいということだと思います。

ほかにはいかがですか。

それでは、少し私のほうから意見を述べさせていただきます。本日、各分科会の主な御意見を見ていて気になった点を幾つか申し上げておきたいと思います。

北海道分科会について、航空機利用の際の電動車椅子バッテリーの扱いが少し気になりました。

それから、東北分科会では、雪に対する対策が気になりました。おそらく北海道もそうかと思います。それと、デマンド交通で車両が非常に脆弱だという点が指摘されていると思いますが、いわゆる路線バスは、かなりバリアフリー化が進みつつあるのですが、デマンド交通はほとんど進んでいないのではないかということだと思います。

それから、関東分科会については、ホームの段差の問題です。これも努力されて、ホームのかさ上げを行っているということだと思います。それから1つ気になるのは、発達障害、知的障害の関係者の参加がなかなか難しいというところです。これについては、おそらく発達障害の人たちは、不安を感じたり、音や光の感覚過敏の問題があったりと、そういう問題をどう捉えるかということと関係してくるので、ここは今後の研究課題として大きいと思います。

それから北陸信越分科会で、視覚障害者の誘導ブロックを設置したが、なかなか周知されないことがあるということです。

それから中部分科会では、文字の大きさや、フォントなど、そういうところも、もう少し

しっかりしていかないといけないということをおっしゃっていたと思います。

それから中国分科会は、聴覚障害者はオンラインではコミュニケーションできないという問題をどうするかということも考えておかないといけないということです。それから、中国分科会でヘルプマークの配布や啓発ということもあげられておりますが、ヘルプマークは日本だけですので、海外の、例えばひまわりストラップとどのように関係するかというところは、私ども今、実験でやっておりますが、東京都にひまわりマークを使っていいかどうかと伺ったところ、ノーと言われてしまい、困ってしまったところです。本当は連携するとよいのですが、空港と東京都が連携すれば、日本と海外、90ぐらいの空港と全部つながることになります。そういうところでマークについては、今後、不安を感じています。

四国分科会では、大人のおむつの交換できる折り畳み大型ベッドの問題があげられております。これは結構重要です。それから、ホームは欄干のない橋だというようなことを、もう少し皆さんに広報したらどうかという点です。

九州分科会は、ユニバーサルツーリズムのことを、もう少ししっかりと宣伝していただきたどうかという問題があげられております。

私ごとですが、今JALと、発達障害の人を飛行機に乗せるために様々なハードルがたくさんあるのですが、飛行機に乗ってもらう実験と、そうした現地に行っていただく実験、事前調査を行い、ホテルのひび割れが危ないということや、水道が危ないということのチェックを全部行いました。そして、このホテル駄目だということは行って分かりました。そういう意味で、ユニバーサルツーリズムは頑張らなければうまくいかない部分もございます。特に発達、知的、精神障害の人たちは、そういうことも起こりえます。

それから沖縄分科会では、情報バリアフリーの点で、今後頑張らなくてはいけないという御指摘をいただいていると思います。

そういう意味で各国、日本全国で共通するバリアフリーと地域特性のあるバリアフリーと、両方が色々出ていると思います。ぜひ各国の意見についても、皆さん、御理解していただくとよいと思います。

以上、簡単に申し上げました。

それでは、本日いろいろと御意見がありましたが、やはり指標をどのようにつくっていくか、今までのガイドラインと基準をどう変えていくか、調査方法をどうするかということ、それから今後こういったものをどのように実現するかということかと思えます。最初に田中課長より説明いただいた部分が皆さんの議論の焦点になったと思いますので、もう少し

この辺りをしっかり詰めて次の段階に行きたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事の②、移動等円滑化評価会議における主な意見と国土交通省等の対応状況について、田中課長からお願いしたいと思います。

【田中課長】 ありがとうございます。それでは、資料4、移動等円滑化評価会議における主な御意見と国土交通省等の対応状況ということで、15ページ以降になります。これは前回いただいた御意見と、それに対して評価会議の場で回答させていただいたものもございますけれども、その場で回答できなかった項目も含めまして、改めて国土交通省等の対応を整理させていただいております。

資料の16ページ以降、かいつまんで御説明させていただきますと、16ページについて、基本構想、マスタープランについての御意見、そして鉄道駅についての御意見がございました。

基本構想と移動円滑化方針の達成割合について地域格差の是正が大事だという御意見、あるいはマスタープラン・基本構想の作成についてしっかり働きかけを行っていただきたいという御意見がございました。これについては、しっかり対応させていただきたいということは回答をさせていただいておりますけれども、改めて、こちらで整理をさせていただいております。

鉄道駅については、無人駅問題のところも御質問いただいております、後ほども出てきますけれども、今年の7月に、駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドラインを策定・公表させていただきました。

続きまして、17ページでございます。建築物、そして高齢障害者等施設の御質問あるいは御意見でございます。

この中で、車椅子の駐車施設、車椅子利用者用の駐車施設につきましては、昨年来、検討会といったものを開催し、現在、適正利用についてのガイドラインの検討会といったものを今年度、進めさせていただいているところでございます。

それから18ページ、リフト付きバス、ノンステップバスについての御質問で、ここでリフト付きバスの導入目標についてということでございますけれども、地方空港バスについては約50%を目標ということで設定をしております。

またUDタクシーについて、スロープの耐荷重300キロにしてもらったけれども乗車拒否がまだにあるという御意見をいただいておりますが、この点については、そのような

乗車拒否という不適切な事案が発生することがないように指導してまいりたいということでございます。

それから、航空機についての御意見がございました。この点についても障害のある方がより安心して快適に移動することができる環境が整備されるように、航空会社には引き続き理解と協力を求めてまいりたいということでありますし、また航空会社と意見交換を行っていただく場も設けさせていただいたところ です。

それから19ページ、視覚障害者誘導用ブロック、信号機についての御意見をいただいております。令和7年度までに100%を目指して、引き続き整備を進めてまいりたいと考えております。

それから、ホームドアについて御意見をいただいたところでございますけれども、ホームドアについての新しい目標、令和7年度までの目標では、優先度が高い3,000番線で、うち1日当たり平均利用者数が10万人以上の駅ということで800番線を整備していくという内容で、新たな目標を立てさせていただいたところでございます。

また、現在の目標に沿って進めておりますが、また次の目標を立てる際には、いろいろとまた検討させていただければと思っております。

それから、ウェブ予約についての御意見もございました。こちらについては、このウェブで予約できる形の取組が着実に進んでいるというところでございます。

それから20ページ、障害者割引の関係でございます。ICカードについても、後ほど少し出てまいりますけれども、障害者用ICカードについては、一部の事業者で導入されているところでございますけれども、これを拡大してまいりたいと考えております。

また精神障害者割引についても、引き続き様々な場を活用して理解と御協力を求めてまいりたいと考えてございます。

そして小規模店舗のバリアフリー、心のバリアフリー認定制度についてPRの仕方を検討いただきたいという御意見でございます。ホームページですとか、SNSですとか、いろいろと広報させていただいているところでございます。この制度ができましたが、それほど長い年月が経っているわけではないということもあり、浸透していないのではと思っておりますが、引き続き、しっかりと認知度の向上を図ってまいりたいと考えております。

心のバリアフリーについて、学校教育との連携をさらに進めてほしいという御意見でございます。後ほど文科省の資料もございますけれども、令和2年の法改正を踏まえまして、心のバリアフリーについて、教育啓発特定事業による学校教育との連携の促進に取り組んで

いるところをごさいます、このたび6月にガイドラインを策定、公表させていただいたところ。引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと考えてごさいます。

それから21ページ、その他のいろいろと御意見をいただいております。こちらについても、我々としてもどのようなことができるのかということもしっかり考えながら取り組んでまいりたいと考えております。

そして、参考資料1、2、3についてです。参考資料1のところは、先ほど秋山先生からいろいろと御指摘いただいたところをごさいます。まさにこのとおりでごさいますので、ここは割愛させていただきます。参考資料2については、各地域における好事例・先進事例をまとめたものをごさいます。28ページ以降をごさいます。

各地域から、特に心のバリアフリーですとか、ICTの活用ですとか、当事者参画、あるいはユニバーサルツーリズムなどの取組等が報告されておりますので、こちらについては、お時間あるときに見ていただければと思います。

それから参考資料の3、国土交通省等における最近の主な取組をごさいます、こちら58ページ以降になります。簡単に、今回の資料の内容を御紹介させていただきたいと思ます。

60ページ、新たなバリアフリーの取組に関する対応状況につきまして、前回、御報告をさせていただいておりましたけれども、その後の進捗ということで、障害者用ICカードの導入ですとか、特急車両の車椅子のフリースペースの導入に関するガイドラインの改正などに取り組んでおります。

それから61ページ以降が、駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用についてです。先ほど少し申し上げましたけれども、意見交換会を開催をさせていただいて、本年の7月に、駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン策定をしたところをごさいます。

それから68ページ以降が住宅関連の最近の取組で、令和4年度に入りまして、小規模店舗等のバリアフリー改修への支援制度拡充がなされたことや、劇場などの客席の建築物特定施設への追加が10月からなされるということをごさいます。

それから、72ページ以降は道路の移動等円滑化に関するガイドラインをごさいます。前回も途中の状況を御報告させていただいていたところをごさいますけれども、道路の移動等円滑化に関するガイドライン、これが3月に策定をされて、また6月に改訂が行われておまして、その改定内容などを記載しております。

それから、75ページ以降が観光施設における心のバリアフリー認定制度をごさいます。

この制度の概要と認定基準について、76ページ、及び77ページに資料を御用意させていただいております。今年の9月の時点での認定施設数は、375施設となっております。

それから78ページ以降、ソフト施策の取組状況について、私どもバリアフリー政策課が中心となって進めております「心のバリアフリー」の推進に関する様々な施策について記載しております。

前回以降の成果ということで申し上げますと、81ページ御覧いただきたいと思いますが、本年6月、「心のバリアフリー」に関する教育啓発特定事業の実施ガイドライン、これを策定し公表させていただいたところです。

それから82ページ以降で、「車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討会」で、昨年度末、中間整理がなされまして、84ページでございますが、今年度は車椅子利用者駐車施設などの適正利用に関するガイドラインを策定するべく検討会を開催しているところです。

それから、飛びまして89ページ以降でございますが、共生社会ホストタウンに関する取組でございます。

90ページですが、今月、9月4日になりますけれども、伊勢市で共生社会バリアフリーシンポジウム in 伊勢を開催しておりまして、多数の御参画をいただきながら、各地の取組の紹介、共有、意見交換を行っております。

そして94ページ以降、こちらが文科省の取組ということで、1つが公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する取組で、95ページに資料を御用意しておりますけれども、バリアフリー化の促進に関するセミナーや相談窓口の設置、あるいは取組事例集の作成といったことで取り組んでいるところです。

それから、同じく文科省で、交流及び共同学習オンラインフォーラムとして、97ページでございますが、このようなオンラインフォーラムを開催しております。

98ページ以降は、それぞれ地域分科会での最近の主な取組をまとめております。

すみません。雑駁でございますが、以上でございます。

【秋山座長】 ありがとうございます。②の評価会議の様々な意見を整理したものを御紹介いただきました。こちらについて御質問、御意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【北小路調整官】 では、事務局から御指名させていただきます。まず、全日本ろうあ連盟の藤平委員、よろしく申し上げます。

【藤平委員】 全日本ろうあ連盟の藤平と申します。皆様よろしくお願ひいたします。

19ページそして20ページに関わる部分でございます。特にウェブ予約に関する事、また障害者割引について、少し具体的にお伺ひできればと思っております。

我々としては毎年、国土交通省に対して要望を出しております。その中には、JRにおいて、みどりの窓口に行って障害者割引を申しなければならぬ状況がずっと続いております。聞こえる人の場合は、乗車券購入の際にウェブ予約を活用できるのですが、障害者の場合は、みどりの窓口に行かなければならぬという状況です。やはりその辺り、非常に不便な思いを抱えている方たちもたくさんいますので、みどりの窓口に行かずとも、障害者割引を含めたウェブ予約などを活用できるように、活用できるかどうかということも含めて検討をお願いさせていただきたいと思っております。

実際、私は、石川県に住んでおまして、本日の朝も地域の新聞に目を通しておると、今年の11月に、西金沢駅が無人駅化するというニュースが載っておりました。石川県は70%が無人駅ということになるのです。

その辺りも含めて、やはりみどりの窓口に行きにくい状況にこれからなっていくということが考えられますので、ウェブ予約について、実施可能かどうかを検討していただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

あともう1点、75ページの観光施設のバリアフリーに関してでございます。聴覚障害に関しては、観光の際に、観光施設において音声のみでの案内となり、情報取得できない部分があります。

例えばQRコードを読み取って、手話や字幕などによって、その音声情報にアクセスできるというようなモデルになるような場所はあるのでしょうか。また、そのような取組をやっておられるのかどうか、そして、それをモデルとして、普及のために掲載等をしていただけるのかどうか、その辺りも検討していただければと思います。

以上です。

【秋山座長】 ありがとうございます。聴覚障害者の方はウェブ予約ができず、みどりの窓口に直接行って割引制度を受けるという現状ですので、ぜひウェブ予約をということが第1点です。その理由として、みどりの窓口が極端に少なくなる可能性が特に地方では多くなるので、ここへの配慮ということだと思います。

それから2点目としては、観光地のバリアフリーで聴覚障害者の対応が遅れているということ。例えばQRコードなどで手話にアクセスできるというような、そういう整備を

ぜひ考えてくださいという御意見でした。どうもありがとうございました。

【北小路調整官】　　続きまして、全国重症心身障害児（者）を守る会、長井委員、お願いいたします。

【長井委員】　　全国重症心身障害児（者）を守る会の長井と言います。発言の機会をいただきましてありがとうございます。

本会議において、基準やガイドラインの策定等についてですが、生活がしやすい環境が整備されて、施策が進んでいくということについて感謝を申し上げます。

これから申し上げることが基準やガイドラインの策定になじむかどうかは分かりませんが、20ページに障害者割引のことについて書かれてございます。新しいことなのかもしれませんが、1点、申し上げたいことがございます。

それはE T C割引の関係でございます。今年の4月から成人年齢が満18歳となりました。誕生日の前の日までには、親がE T Cカードを持っていれば使えたわけでございますが、本人が成人に達しますと、障害者割引を受けるためには、新たに本人名義のE T Cカードの取得が必要となります。

しかし、一般的なE T Cカードはクレジットカードに追加発行されるものでありまして、18歳で、高校生の方がいらっしゃいます。特別支援学校高等部の学生がそれに該当しますが、18歳になったときに高校生であるがゆえに、E T Cカードを取得できない期間が生じてまいります。高校を卒業すれば本人もE T Cカードを取得できて、この割引の制度が使えるようになるわけでございますが、18歳になったときから卒業までの間はE T Cカードが取得できない、使えないということになります。

一方、高速道路事業者が発行しているE T Cパーソナルカードというものも存じております。こちらを取得すればいいのではないかとということも考えられますが、このカードを発行していただく際には、最低2万円のデポジット費用がかかり、年間の費用を納めなければなりません。また、もろもろの郵送などの手数料なども考えますと、それを18歳になったときから高校卒業までの短い期間に、取得することの困難さというものが、やはり私どもの会の会員からは聞こえてまいります。

可能であれば、高校卒業までの間は親のE T Cカードの割引が受けられるように制度の見直しをしていただければということで、意見を述べさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【秋山座長】　　ありがとうございました。E T Cの割引が18歳を境に本人の名義でない

と駄目になり親の名義では使えなくなります。、このタイムラグをどうやってクリアしたらよろしいかということについて御意見いただきました。長井委員、ありがとうございました。

【北小路調整官】 続きまして、全国手をつなぐ育成会連合会の小島委員、お願いいたします。

【小島委員】 全国手をつなぐ育成会連合会の小島でございます。発言の機会をいただきありがとうございます。

基準・ガイドラインについてですが、ソフト面のガイドラインは、とても難しいものだと感じています。しかしながら、ソフト面ということは、人権尊重で、誰にとっても必要なものであると考えています。

このたび接遇のガイドラインのプログラムを示されておりました、大変心強く思います。

また78ページには、ソフト施策の取組ということで、心のバリアフリー推進が盛り込まれております。

子供のうちから、いろいろな人がいるということを知ってもらう必要があると思っております、96ページの文科省の取組、交流及び共同学習につきましては大変、私どもも期待しているところでございます。

私は国交省の知的・発達障害者等の公共交通機関の利用支援となる利用体験プログラムの実施マニュアルの委員会にも所属しております。昨年、都バスや東京メトロさんの御協力をいただきまして大きな成果も上げておりますので、ここと関連づけながら、知的障害、発達障害の方の移動についても基準・ガイドラインが設けられるとよいと思っております。よろしくお願いいたします。

【秋山座長】 ありがとうございます。ソフト面のガイドラインは非常に難しいけれど人権に関わる部分で重要であるということと、それからソフト施策が78ページに挙げられており、文科省の交流や共同学習についても挙げられていること。国交省で知的・発達障害のマニュアルに参画して、これについてもこれから重要であるということ。そういった御指摘をいただきました。ありがとうございました。

【北小路調整官】 順次、御指名させていただきたいと思っております。全脊連、大濱委員、DPI、佐藤委員、三澤委員の順でお願いしたいと思っております。

まず全脊連、大濱委員、よろしくお願いいたします。

【大濱委員】 全国脊損連合会の大濱です。ありがとうございます。

先ほどの質問と重なりますが、ウェブ予約について、今どこまで進んでおり、今後どうい

う見通しになっているのかを具体的に説明していただきたいというのが1点目です。

2点目としましては、先ほど秋山先生からお話があったと思いますが、航空機のバッテリーの話です。これは非常に私たちも困っています。何度かJALやANAとはお話をしているんですが、なかなか前に進んでいないのが現状です。できれば、航空機については、そろそろ基準の見直しのようなことを、やっていただきたいと思っています。これが2点目です。

3点目としましては、参考資料3のP38の学校のバリアフリーについてですが、避難所に指定されている全ての学校に整備するというところで、95%相当が整備されているということを見て、驚きました。こちらについて、どれぐらいの学校が指定されているか、数値を教えてくださいたいと思います。もう一つは、この場合の車椅子利用者用トイレというのは、どういうトイレなのか教えてくださいたいと思います。いわゆるバリアフリートイレなのか、だれでもトイレのようなトイレなのか、そのあたりの仕様を教えてくださいたいと思っています。

これは全然別の話かもしれませんが、このバリアフリーが義務化されているところは、2,000平米や、1日の平均利用者数が2,000人以上などとなっていますが、この基準の見直しについて、これを引き下げるようなことは考えられていないのでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

【秋山座長】 ありがとうございます。ウェブ予約がどこまで進んでいるかという点と、航空機のバッテリーに関する問題が本当に深刻であるので、この対策を何とかしていただきたいという点、それから避難所に指定されている全ての学校の車椅子利用者用のバリアフリートイレがどのようになっているのかということをお尋ねしたいということです。

【大濱委員】 はい。航空機の問題については、バッテリーだけではなく、資料4のP4に書いてあるビジネスクラスが車椅子の私たちに使いづらいということも、非常に問題があるので、バリアフリーの基準そのものを、航空機について見直してもらいたいと思っています。

【秋山座長】 航空機そのものの問題と、航空機に乗るための問題を見直してくださいという御意見ですね。

【大濱委員】 はい。

【秋山座長】 ありがとうございます。

【北小路調整官】 では、DPI、佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤委員】 佐藤です。今の議題のことではありませんが、全般的なことで2点、お願

いがあります。

1つ目は、鉄道駅バリアフリー料金制度が来年から始まるということで、続々と事業者が認可を受けたというニュースが流れておりますが、バリアフリーがさらに進展することを期待しております。そういう中で、この新しい制度が始まることに併せて、バリアフリー基準のバージョンアップが必要だと考えています。

例えばホーム全体の段差と隙間の解消や、バリアフリートイレの複数化、エレベーターのサイズの大型化、あるいはバリアフリールート複数化、2つ目以降のルートをどうするかという新しい基準、そういったことをぜひ今後検討していただきたいと思います。

最後は、この評価会議についてです。地方分科会の方が傍聴したいということ聞いております。各地の人が傍聴して把握しておきたいという前向きな意見だと思いますので、ぜひ次回以降、傍聴できるように御検討いただきたいと思います。

以上です。

【秋山座長】 ありがとうございます。1点目が、鉄道駅のバリアフリー料金制度がスタートして、これに対して期待していますということと、それと同時に、それに合わせた基準のバージョンアップが必要ではないかということ。段差解消やトイレの複数化、複数ルートを造るということを検討いただきたいということです。それから2つ目が、評価会議に地方の人が参画したいということで、これはよいことだと思いますので、その可能性をぜひ追求をしたらどうかと私も思います。ありがとうございました。

次に三澤委員、お願いいたします。

【三澤委員】 日本発達ネットワークの三澤です。今回、発言の機会いただきましてありがとうございます。

改めまして、今回の会議の中で、様々な取組についての御説明ありがとうございます。

前段でちょっとありました現地調査、今後の調査項目等につきましては、どうしてもハード面の項目がかなり多く含まれております。そういった意味では、障害の特性等を踏まえ、やはりソフト面での充実、項目等も今後、検討いただきたいと思います。

その背景には、先ほど秋山座長からありましたとおり、発達障害の特性上、感覚の過敏性の問題、課題がどうしてもあり、現地調査に出向く際に、やはり事前のチェックを行わないと、当事者の方に即参加をしていただくところが、なかなかリスクがあることも、参加が難しい要因の一つにもなっております。

失敗体験や恐怖体験等が残ってしまうと、やはり心の障壁や問題にも関連します。そうい

ったところがありますので、資料のほうにも、その他の意見で出させていただいたとおり、やはり障害特性をちゃんと理解した方に入ってくださいということも、調査の段階では重要かと思っております。

改めまして、先ほどから御説明いただいている中に、やはり国交省において、横断的に様々な取組が少しずつ連携しながら、つながりながら、進んでいるというところは非常に心強く我々も感じております。

ソフト面の施策取組、学校教育の中でどう行っていくのか、これはまた文科省との連携になるかと思いますが、改めまして、目に見える障害を理解したことで障害が分かったということにならないように、様々な障害があり、困りごとを持っている方がいるということも含め、改めて確認していただければと思っております。

さらに、共生社会実現等の取組、実際の案件が後半に資料として挙がっていたと思います。ぜひこの辺の取組や推進が見える形で進んでいくことが、我々としても非常に期待したいところであります。

以上です。どうもありがとうございました。

【秋山座長】 ありがとうございます。現地調査ではハード面の項目が目立って、ソフト面の項目が少ないのではないかとということと、特に発達障害、知的障害など、感覚過敏があるので参加が難しいこと。失敗体験を積むと、もうその後、行けないのではないかとということ。それからソフト面として、目に見える障害を知って分かったつもりにはならないでくださいという御意見をいただきました。

三澤委員の御意見について、少し私のほうでコメントさせていただきます。私たちも現在、見えにくい障害の人についてどうするかをJALと一緒に10回ぐらい、事前準備をして、旅行体験をやっております。実際に、事前に旅行体験を、予備調査として我々5人ぐらい行っているのですが、医師の方にアドバイスをもらっています。事前に参加体験をしていただいて、飛行機に乗っていただくプロセスを全部説明した上で行いますが、その中でも、やはり現実に対応できない人も出てきますので、そういう中でこそ発見できるということを私は感じております。今までの駅を集団で見に行って調査する方法のは、発達障害の方々に適さない方法だと分かっておりますので、ここは何とか考えたいと思います。どうもありがとうございました。

【三澤委員】 どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

【秋山座長】 残り2人で最後にさせていただきます。

【北小路調整官】 はい。最後に、チャットを1件、読み上げさせていただければと思います。

全国老人クラブ連合会、大藪委員、お願いいたします。

【大藪委員】 全国老人クラブ連合会の大藪です。今日の発表や報告の中に入れていませんでしたので、この対象に入るかどうか分からないですが、ページ数は73ページになると思います。駐車場の車止めや縁石についてですが、駐車場の車止めでつまずいたり、縁石でつまずいたり、あるいは車で乗り上げたりすることが起こっております。

そして縁石については、道路において途切れ途切れに残っています。以前はずっとつながっていたものが、何かの駐車場などができ、その部分が取り払われています。所有権の問題かと思いますが、所有権のちょうど境となるところに、小さな山みたいに残っていると非常に危険かと思いますが。車が乗り上げたり、ぶつかったりしていることを、よく見ます。高齢者も結構、車に乗りますので、そういうところも検討いただけないかなと思っています。

年齢が高くなりますと、同じような色の識別が困難になってきますので、色を変えて、道路と同じような色ではなく分かりやすい色にするなど、そういうような御検討をいただければと思っています。よろしくをお願いします。

【秋山座長】 ありがとうございます。駐車場の車止めや歩道の縁石の識別がなかなかできないという問題をいただきました。ありがとうございます。

【北小路調整官】 では、日視連、三宅委員、よろしくをお願いいたします。

【橋井委員代理（三宅）】 日視連の三宅です。手短に4点、意見を申し上げます。

2点が鉄道駅に関することです。1点目、先ほどうあ連盟の藤平委員もおっしゃっていましたけれども、視覚障害者もウェブ上で障害者割引を使って切符を購入できるとよいという意見を寄せられております。やはり視覚障害者が購入する場合、ウェブアクセシビリティのことも検討の中に入れていくかと思いますが、取組、御検討をお願いしたいと思いません。

2点目が、駅の無人化に伴って、みどりの窓口がだんだんなくなってくるということについて、いわゆるジパング倶楽部の取扱いが非常に難しくなっている状況にあります。これは視覚障害者だけではなくて、恐らくほかの障害者の方、あるいは高齢の方もそうかと思いますが、自分が利用しやすい駅で物理的にチケットを交換する場所がどんどんなくなっていくことになってくると、かなり利用に困難を生じることがより増えてくるといった状況になってきますので、この取扱いについて、ぜひ御検討していただきたいと思いません。

3点目、4点目は道路についてです。

3点目が、道路のガイドラインが6月に、さらに改定をされたわけですが、これは踏切事故を受けて、踏切の安全な移動に関してのものが一部加わったと認識しております。ただ、これは、ここで終わるということではないと把握しております。ここについて今後どういふふうに取り扱われるかということ、ぜひ教えていただければと思います。

最後4点目は、有料道路における障害者割引の取扱いにつきまして、今年度検討が行われ、来年度に実際にその制度が改正されて動き出すとお聞きしております。この辺の状況について、状況を教えていただければと思います。

以上です。

【秋山座長】 ありがとうございます。鉄道のウェブで切符を購入することや、ジパング倶楽部のチケット交換の問題が2つ、それから3つ目が、道路の踏切事故の安全性確保がこれからどうなっていくのか、あれで十分なのかどうかも含めてということだと思います。それから有料道路の割引がどうなるのかという点です。どうもありがとうございました。

【秋山座長】 新田先生、お願いします。

【新田委員】 ありがとうございます。私からは情報提供ということで2点ございます。近畿分科会の今回挙がっている中で追加の情報を提供したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【秋山座長】 はい。どうぞ。

【新田委員】 最初は、46ページに書いております近畿分科会の関西国際空港のリノベBF検討会のことです。まさにこれは当事者参画で、いろいろ要望を取り入れて、フェーズ1で国内線の整備がほぼ終えた状況で、10月26日にオープンになります。この前、見学会が9月26日にありまして、その中で要望がほぼ実現される状況ということが分かっております。

その中で、先ほど10ページのところでエレベーターの聴覚障害者の方への対応で、非常ボタンが音声のみではやり取りができないので文字等による対応が必要という意見がありました。関西空港では、エレベーターの中にQRコードを入れまして、これも聴覚障害者の方の要望になりますが、実現されたということで、聴覚障害者からも好評をいただいております。

それから2点目は、先ほど高橋先生からお話がありましたが、105ページのところにバリアフリー啓発教室ということで、交通事業者と障害者の勉強会、意見交換会をやっており

ます。障害者の中の相互理解にも、これが促進しておるような状況になっておりまして、非常によい試みかと思っております。今回からLGBTQの人も委員に入っておりますので、その人たちの困り事や、聴覚障害の方の困り事を、いろいろお聞きできる情報交換の有意義な場になっていると思っております。

以上、2点情報提供させていただきました。ありがとうございます。

【秋山座長】 ありがとうございます。関西空港のリノベーションが終わってオープンを控えているということと、その中でQRコードによって聴覚障害者がコミュニケーションできる仕組みをつくられたということが1つです。それから105ページの勉強会では、啓発教室で障害者等の互いの理解が進んでいますという報告でした。どうもありがとうございました。

【北小路調整官】 では、チャットで認知症の人と家族の会の原委員から2点いただいています。読み上げさせていただきます。

大人のおむつ交換のできるトイレの確保は全国に広げ、その場所の確認ができることは重要です。

バスのノンステップ化は都市部ではほぼ整備されているということでしたが、高齢者や障害者が多くいる地方で、経済的な問題もあり、ノンステップバスはほとんどなく、不便を感じている高齢者が多いです。補助金を出すなどして整備を広げなければ、免許返納後の高齢者が路頭に迷ってしまいます。

もう1点、発達障害の方と同様に、認知症の方も障害が進むにつれ、公共交通の利用が難しくなり、検討会に参加することも厳しくなっています。そういう人たちも利用できる公共性が求められると思います。よろしくをお願いします。

【秋山座長】 ありがとうございました。おむつ交換の場所と案内が必要だということと、バスについて、地方においてノンステップ化がなかなか進んでいないという現状、それから認知症についても、公共交通を利用するので、公共性の確保が必要だということでした。ありがとうございました。

それでは、今までの御意見について、もし事務局よりお答えできる部分がありましたら、お願いしたいと思います。

【田中課長】 皆様から御意見いただき、誠にありがとうございます。個別のそれぞれ具体的な内容については、各局から補足していただければと思いますけれども、まず藤平委員、大濱委員ほか、多くの委員からいただいたのがウェブ予約についての御意見です。国土交通

省としての基本的な方針としては、ウェブで予約をできるように、様々な支援メニューを準備して、その推進に取り組んでいるところであり、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、無人駅化により窓口がなくなっていくということで、より一層のこのウェブ予約が大事と考えております。

それから、音声のみでの情報取得がなかなか難しいという御意見について、観光施設のところでございます。観光庁で、ここで答えられれば後ほど答えいただければと思いますけども、難しいようでしたら、また後ほど、別途回答させていただければと思います。

それから、E T C割引の関係につきまして、私、お答えすることができないので、道路局のほうからお願いできればと思います。

それから小島委員からの、ソフト面でのガイドラインが非常に大事という御指摘、全くそのとおりだと思います。そして、知的障害、発達障害の方向への対応をしっかりとしてほしいということで、こちらも大事な指摘だと思いますので、どういったことができるのか、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それから航空機についても航空事業者の方と意見交換会をやっているところ、それでもまだというところかと思いますが、そこは引き続きやっていただけるようにということをお願いしたいと思っております。航空局で答えられればと思いますが、この場でお答えできない場合は、また別途対応させていただければと思います。

それから学校のバリアフリーの関係、すみません、これも文科省関係ということなので、別途また回答させていただければと思います。

それから鉄道駅のバリアフリー料金制度の関係と、D P I の佐藤委員から、鉄道駅バリアフリー料金制度ができたということに併せてバリアフリー基準のバージョンアップが必要であるという御意見をいただきました。この点については、まさに今回取り組ませていただこうと思っております当事者目線での評価と、その上でのガイドラインへの反映として、併せて検討させていただくことになるのではと考えております。

それから、この評価会議の地方分科会の方の傍聴ということについて、恐らく私の感覚では特に問題はないのであろうと思っておりますので、そこは前向きに取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

それから三澤委員からいただきました、ソフト面での項目もやはり検討してもらいたいということや、障害特性に応じた形で調査をとということで、集団で調査する場に参画するの

はなかなか難しいということで、御指摘のとおりということかと思しますので、こういった形で、御参画といいますか、御意見をいただくというのがいいのか、御相談させていただきながら、何とかいい形で、お話をお伺いできるような形にさせていただければと思っております。

それから、大藪委員から道路の関係、車止め、縁石でつまづくということや、識別がしにくいという御意見かと思えます。もし道路局で回答できるようでしたら回答していただいて、この場で難しいようでしたら、また別途回答させていただければと思えます。

それから三宅委員から、無人化の関係の御指摘もいただいております。

それから道路の関係ですね。踏切の事故の関係もあって、ガイドラインの改定というものもあったわけですが、これで終わりでないということで、今後どうしていくのかということですか、有料道路の割引の関係も状況を教えてほしいということでもございました。

すみません。これも道路局で回答できれば回答していただいて、この場で難しければ、また別途、回答させていただければと思えます。

あと、新田先生からの情報提供ありがとうございます。どちらも非常に有益なことと思えます。

それから、チャットでいただいております大人のおむつ交換用のベッドの話ですとか、ノンステップバスの導入が地方で進んでいないという御指摘、それから認知症の方も利用ができるようにしていくべきということで、非常にこれ重要な御指摘と思えます。それぞれ、しっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。

全般的にはこういったことでございますけれども、細かいところで、私がお答えできないところがございますので、もし可能でしたら鉄道局、観光庁、道路局で、もし回答できるようでしたらお願いします。

【土田鉄道局室長】 鉄道局鉄道サービス政策室の土田と申します。ウェブ予約と無人駅の関係については、お三方から多くの御意見いただきました。改めてニーズが強いことを受け止めているところでございます。

まず、どこまで進んでいて今後どうなるかということにつきましては、19ページにございますように、新幹線につきましては、東海道・山陽新幹線において段階的にサービスを拡充しており、車椅子対応座席、そして車椅子スペース、それぞれウェブ予約は可能となっております。

今後は、まず、そのほかの新幹線について、拡大していきたいと思っております、JR東日本

をはじめとする各社に鉄道局から働きかけを今後も続けていきたいと思っております。

御意見ございました、「結局、割引を受けるためには、みどりの窓口に行かないといけなのではないか」ということについて、現状はご指摘のとおりでございます。御不便をおかけしているところもあろうかと思いますが、JRといたしましては、きちんと障害者手帳を確認させていただいて、割引を適用するというところでございます。やはり、御心配いただいているように無人駅がどんどん増えている中で、窓口自体がないということや、営業時間が限られているなど、御不便あろうかと思えます。我々も問題意識を当然持つておりまして、例えば券売機における購入の可能性を追求するよう鉄道会社に伝えてまいりたいと思えます。

無人駅の関係では、遠隔で監視しながらサービスを提供する券売機等の設備を整えているところですが、本日、勉強させていただいた中国分科会からの御意見と、委員の方の御意見にもございました聴覚障害の方だとオンラインでの予約・購入は難しいというご指摘はそのとおりであると思えました。

私どもが認識している遠隔機能ですと、声を中心のサービスになっているものもあります。無人駅ガイドラインにおいては、障害当事者のニーズに基づいてハード・ソフト対策を一体的に捉えて対応することが重要であると記載しております。本日、認識させていただいた御意見も踏まえて、引き続き鉄道事業者に伝えつつ、どうしても鉄道事業者の事業環境が厳しい中で無人駅が拡大しつつある状況にはありますが、利用者になるべく御不便をおかけすることが少なくなるように、改善に努めていけるように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

【田中課長】 ありがとうございます。続いて、観光庁の方、オンラインで参加されておられると思いますが、回答していただくことができますか。

【進藤観光庁企画官】 観光庁でございます。聴覚障害の方のために、QRコードを読み取って音声を聞こえるようにすることなどを普及していただけないかという御意見があったかと思えます。議事の①のほうでも、ユニバーサルツーリズムを頑張らないといけないという御意見もございました。

これまでも当庁としましては、ユニバーサルツーリズムに関しては調査事業を進めてきたところではありますが、実は来年度の事業で、モデルツアーを数件催行しまして、旅行会社、それから障害当事者の方の課題やニーズを改めて把握しまして、優良事例を横展開するこ

とを考えております。

そうしたバリアフリー情報の見える化が、これから大変重要になってくると認識しております。当庁の今進めております心のバリアフリー認定制度も活用しながら、当事者、それから利用者、事業者に向けて情報発信していきたい、このように考えております。

観光庁から以上でございます。

【田中課長】 ありがとうございます。続けて道路局の方、回答可能でしたらお願いいたします。

【荒谷道路局課長補佐】 道路局の環境安全・防災課、荒谷と申します。道路局に関係して4点、御意見いただいたと承知しています。最初にETCの18歳の適用について、あるいは同様に、三宅委員のほうから有料道路の割引についてですが、この2点につきましては、担当課に確認した上で、別途対応とさせていただきます。即答できずに申し訳ございません。

もう1点が、老人クラブの大藪様から、駐車場の縁石などの色が分かりにくいという御意見だったと理解しております。こちらについても、もう少し詳細をヒアリングさせていただいて、別途対応とさせていただきたいと思っております。

同じく三宅委員から、6月9日の道路の移動円滑化に関するガイドラインの、踏切に関する改定をさせていただいたところですが、今後の予定という御質問をいただきました。

この踏切の中では、視覚障害者用ブロックとまた違うものを誘導表示しようということ、これを改定させていただきましたが、現在この改定後、まず事例を蓄積しようということで、各地でこういった取組を、道路管理者と鉄道事業者と当事者の方々と、連携して進めているという情報が入ってきておりますので、これらの事例を蓄積した上で、道路局のほうで設けている有識者の懇談会で御検討いただいて、具体的な構造や、歩道のない道路の在り方などを、引き続き検討する予定になっております。この辺り具体的な時期を、今お答えできませんが、予定としては、今申し上げたとおりとなっております。

以上でございます。

【田中課長】 ありがとうございます。

【秋山座長】 一通り皆さんから御意見をいただきました。多様な御意見をいただきましたが、簡単に私のほうで一、二分でまとめさせていただきます。本日はやはり、この評価という点で、今までやってきたバリアフリーをどうやって評価するかということで、当事者の目線に立って参加型でやるということが、おおむね皆さんから了承を得たように思います。こちらについては、今後、とても大変ですが、何とかやっていかななくてはならないと思いま

す。

後半に、皆さんの御意見をたくさんいただきましたが、3点ほど私が感じていることがあります。

1つは、見えるバリアフリーから見えにくい障害のバリアフリーに世の中は移ってきたということです。つまり、車椅子の方だと段差が見えて具体的に問題が分かりますが、発達障害や視覚障害、聴覚障害などの方の問題がなかなかすっきりと見えないという部分がございます。ここにまず注意を払わないといけないということが1点目です。

2点目は、大都市でバリアフリーが結構進んでいますが、本日、北海道から九州、沖縄までの分科会の御意見等をざっと見ましたら、かなりいろいろな問題が地方に拡散して起こっているということを改めて気づきました。この問題を、やはり大都市より地方を重視したバリアフリーに少し軸足を変えないといけないなと思います。

それから3つ目は、観光庁の方々が来年度バリアフリーのモデルツアーをやられるということですが、私は今、発達障害のモデルツアーを再来週企画しております。準備にすごく時間がかかっており、大変な状況で、応募者を、それを何年も継続させるということが果たしてできるかどうか不安に陥っています。これを成功させるために記録も取っておりまして、中央大学のなけなしのお金をはたいてビデオも全部撮っておりますので、これを15分ぐらいのプログラムとしてしたいと考えています。来年や再来年も、このモデルを事業者として継続できるように、ホテルもよくなる、それから空港事業者もよくなる、JALの人たちの受入れ体制も変わっていく、そして、発達障害の人たちも変わるという、いろいろな場面で、あらゆるところを変えるための一連の旅行を実施することによりバリアフリーを優先していくということを、ぜひ参考にさせていただけたらと思います。

以上、3点が大きな動きかと思えます。

その他、鉄道局や観光庁、道路局の方がやはり課題を持っていると思います。それ以外の課題もまだまだたくさんありますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

【北小路調整官】 すみません。今、文科省が手を挙げていますので、御回答いただけるかと思えます。文科省、お願いいたします。

【藤井文部科学省課長】 先ほど大濱委員から学校施設の車椅子利用者に向けたトイレの整備状況はどうかという御質問があったかと思えますので、そちらについて回答したいと思います。

令和2年度現在で車椅子利用者用のトイレが整備されている学校、これは公立の小中学校を対象としておりますが、令和2年度現在で、校舎で65%、それから体育館で37%が整備をされているということでございます。

このバリアフリー化につきましては、令和7年度までに、避難所に指定されている学校の全てに整備をするということを整備目標として掲げさせていただきます。

避難所に指定されている学校というのは、令和2年度現在で、全部の学校の約95%ということでございます。これは、児童生徒のみならず、避難所に利用される可能性がある住民の方の利用も念頭に入れて、このような整備目標を立てているということでございます。

なお、現在、「学校施設のバリアフリー化の加速に向けた取組事例集」という具体的な事例を集めたものを周知してございまして、この中で、新しい建物は当然のこと、今ある既存の学校を改修する中で、このようなトイレを整備していくという事例を集めて、それぞれの自治体での検討に役立てていただきたいと思いますと考えているところでございます。

以上です。

【秋山座長】 それでは、本日の議題については、これで全て終了したいと思います。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【北小路調整官】 秋山座長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、熱心に御議論いただき、誠にありがとうございます。申し訳ありません。本日、かなり時間が超過してしまいましたが、最後までありがとうございました。

次回の移動等円滑化評価会議につきましては、後日また改めて御連絡させていただきたいと思っております。

以上をもちまして、第8回移動等円滑化評価会議は終了させていただきます。

なお、本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認をいただきました後に、国土交通省ホームページにおいて掲載をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

本日はお忙しい中御参加いただきまして誠にありがとうございました。

— 了 —